## 2022年3月期第2四半期(中間期) 連結ソルベンシー・マージン比率

2022年3月期第2四半期(中間期)連結会計期間(2021年9月30日)の連結ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

(単位・百万円)

			(単位:白力円)
		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		5, 827, 727	6, 044, 287
資	本金又は基金等	1, 393, 233	1, 433, 747
価	格変動準備金	244, 975	248, 556
危	<b>)</b> 険準備金	121, 972	121, 223
異	常危険準備金	912, 793	970, 239
	般貸倒引当金	364	330
そ	の他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2, 026, 382	2, 144, 167
土	地の含み損益	55, 881	52, 891
未	認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	5, 982	5, 265
保	険料積立金等余剰部分	328, 788	313, 031
負	債性資本調達手段等	691, 493	687, 093
	険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 ・・・ジンに算入されない額	-	-
少	額短期保険業者に係るマージン総額	-	0
控	除項目	267, 090	278, 698
	の他	312, 951	346, 436
	連結リスクの合計額 $ \sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2 + R_8 + R_9 $	1, 272, 348	1, 342, 256
損	害保険契約の一般保険リスク $(R_1)$	330, 809	333, 368
生	命保険契約の保険リスク $(R_2)$	19, 277	19, 355
第	三分野保険の保険リスク(R <sub>3</sub> )	17, 636	18, 375
少	額短期保険業者の保険リスク(R <sub>4</sub> )	=	0
予	定利率リスク(R <sub>5</sub> )	58, 638	55, 338
生	命保険契約の最低保証リスク(R <sub>6</sub> )	6, 727	6, 764
資	産運用リスク(R <sub>7</sub> )	924, 726	968, 506
経	営管理リスク(R <sub>8</sub> )	30, 987	32, 447
損	害保険契約の巨大災害リスク(R <sub>9</sub> )	191, 555	220, 646
	車結ソルベンシー・マージン比率 (A)/{(B)×1/2}]×100	916.0%	900.6%

<sup>(</sup>注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3 (連結ソルベンシー・マージン) および第210条の 11の4 (連結リスク) ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(連結ソルベンシー・マージン比率について)

当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。 保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害 の発生や、保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持し ておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(上表の(B))に対する「保険会社グループが保有している資本金・準 備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算された ものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社 (議決権が50%超

の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客 観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。